

平成28年度

農林水産分野における遺伝資源利用促進事業

報告書

平成29年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目 次

1. 事業の概要	1
2. 各国との交渉経緯取りまとめ	5
インドネシア	7
ロシア	25
スリランカ	53
ラオス	79
ペルー	103
ベトナム	119
ミャンマー	121
3. 遺伝資源利用促進に向けて	123
参考資料：海外の遺伝資源を用いた植物育種のために ～植物遺伝資源の取得・利用手引き	137

1. 事業の概要

本事業の目的

種苗企業、研究者等からのニーズが高い国を選定して、当該国の法制度等を調査したうえで、協力関係を築きながら、当該国の遺伝資源を利用するための枠組みの構築を目指す。
(平成 28 年度までの目標 4 ヶ国)

本事業でこれまでに調査・交渉を行ってきたのは、ペルー、エクアドル、インドネシア、スリランカ、ラオス、ベトナム、ロシア、トルコ、インド、ミャンマーであり、うちインドネシア、ロシア、スリランカ、ラオスと遺伝資源利用の枠組みを構築した。

①対象国の遺伝資源に関する情報収集、交渉

対象国に対して、専門家やコンソーシアムメンバー等を派遣したり、対象国の専門家を日本に招聘したりして、当該国の制度等に関する情報収集、遺伝資源利用に関する交渉を実施。その一貫として、対象国の専門家（遺伝資源利用に関して一定の権限を有する者）を日本に招聘してワークショップや個別交渉等を実施。

②国内利用者のニーズ把握、体制構築

国内の植物遺伝資源利用者のニーズを把握し、交渉の方向性を定める事を目的として、「農林水産分野における植物遺伝資源促進に関する勉強会」を組織、さらに上記勉強会を母体として、具体的に対象国と交渉を行うための国別コンソーシアムを組織。

③その他、植物遺伝資源の利用を促進する活動の実施

国内の植物遺伝資源利用者の、昨今の遺伝資源利用を取り巻く状況についての理解が進んでいない事に鑑み、育種に係る植物遺伝資源利用の手引きの作成や、全国数カ所での説明会等を開催。

2. 各国との交渉経緯取りまとめ

